

与薬依頼連絡票 (保護者記載用)

裏面を必ず確認してください。 平成 年 月 日記

依頼先 園名： いかいち ちびっこの森保育園	
依頼者	連絡先
保護者氏名： _____	☎ 電話 _____
園児名： _____	男・女 _____
主治医	電話 _____
(_____ 病院・医院)	FAX _____
病名 (又は症状)	
①持参したくすりは 年 月 日に処方された 日分の内の本日分 ②保管は 室温・冷蔵庫・その他 (_____) ③くすりの剤型 (該当するものに○してください) 粉 ・液 (シロップ) ・外用薬 ・その他 (_____) ④くすりの内容 抗生物質・解熱剤・咳止め・下痢止め・風邪薬・外用薬 (_____)	
調剤内容	
⑤使用する日時 年 月 日 (_____) 午前・午後 時 分又は食事・おやつ前 分前・ 分後 その他具体的に (_____)	
⑥外用薬などの使用方法	
⑦その他の注意事項	
薬剤情報提供 あり ・ なし	
保 育 園 記 載	受領者サイン[_____]保管時サイン[_____] 月 日 :
	投与者サイン[_____] 投薬時刻 月 日 :
	実施状況など

与薬を依頼する場合、下記事項を熟読の上、表面「連絡票」使用してください。

保護者の方へ（注意事項）

いつかいち ちびっこの森保育園

1. お子さんの薬は、本来は保護者が登園して与えていただくのですが、緊急やむを得ない理由で保護者が登園できない時は、保護者と園側で話し合いの上、保育園の担当者が保護者に代わって与えます。この場合万全を期するため「連絡票」に必要事項を記載していただき、薬に添付して保育園に手渡していただきます。
2. 薬は、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、或いはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りません。
3. 保護者の個人的な判断で持参した薬は、保育園として対応できません。
4. 座薬の使用は原則として行いません。やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書を添付してください。なお使用に当たっては、その都度保護者に連絡しますのでご了承ください。
5. はじめて使用する座薬については対応できません。
6. 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら…」「発作が起こったら…」というように症状を判断して与えなければならない場合は、保育園としてその判断ができませんので、その都度保護者にご連絡することになりますのでご了承ください。
7. 慢性の病気（気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気）の、日常における投薬や処置については、保育所保育指針（厚生労働省）によって、子どもの主治医または嘱託医の指示書に従うとともに、相互の連携が必要です。
8. 持参する薬について
 - ①医師が処方した薬には必ず「連絡票」を添付してください。なお、「薬剤情報提供書」がある場合には、それも添付してください。
 - ②使用する薬は1回ずつに分けて、当日分のみご用意ください。
 - ③袋や容器にお子さんの名前を記載してください。
9. 主治医の診療を受ける時は、お子さんが現在〇〇時から〇〇時まで保育園に在園していることと、保育園では原則として薬の使用ができないことをお伝えください。